

V. ヒアリング調査結果（詳細）

益城町役場	
団体名	益城町役場
実施日時	平成 29 年 1 月 23 日（月） 10：00～11：45
実施場所	益城町役場 本庁社内会議室
先方出席者	益城町役場 総務課（男女共同参画センター）

男女共同参画の視点から実施した主な取組	<p>①男女共同参画センターでの女性に配慮した環境づくり（女性用更衣室、洗濯物干しスペース確保）</p> <p>②トレーラーハウスによる居住スペース確保（ひとり親家庭、DV 等要配慮世帯の入居誘導）</p> <p>③指定避難所への男女職員の配置</p> <p>④専門職臨時雇用による巡回相談の実施</p>
取組内容・実施方法、経緯・背景、趣旨、成果・課題	<p>①男女共同参画センターでの女性に配慮した環境づくり（女性用更衣室、洗濯物干しスペース確保）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画センター「輝（きら）めき館」（旧：婦人の家）は発災～4 月中は遺体安置所等として使用。大規模避難所（総合体育館）の混雑解消のため、5月初旬（5/6 頃）から小規模の指定避難所として開設。 ・避難者は女性が 7 割（33 名＝男性 10 名・女性 23 名）。女性優先としたわけではないが、小規模施設への移動希望者が「一人暮らし女性」や「子育て世帯」、「元々のセンター利用者」が多く、結果的に女性比率が高くなった。 ・避難者もセンター職員も女性が多かったため、女性目線での気づきにより、早い段階で自然発生的に女性に配慮した取組がなされた（女性用更衣室、洗濯物干しスペース（女性下着が隠れるように配慮））。 ・このほか、栄養の偏り解消のために調理室で自炊が行われたり、子どもの世話や、引きこもりがちな一人暮らし高齢男性への声掛けが行われるなど、女性避難者の主体的な取組が多かった。 <p>②トレーラーハウスによる居住スペース確保（ひとり親家庭、DV 等要配慮世帯の入居誘導）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部からの支援提案を受けて、トレーラーハウスをグランメッセに設置（設置 30 台、1 台に 1～2 世帯入居可能）。 ・設置当初は対象を限定せずに利用希望者を募集したが応募が少なく、テント村閉鎖に伴いひとり親家庭からの希望があがってきたので、ひとり親や DV 被害者等の要配慮世帯に絞って希望をとったところ、結果的にこのような世帯の入居が多い福祉避難所的な居住スペースとなった（感染系疾病罹患者や体調不良者の居住スペースとしても利用）。 ・各避難所を巡回相談していた保健師や医療関係者から要配慮世帯の情報が入り、保健師・医療関係者と男女共同参画センター、トレーラーハウス所管の避難所対策チームで協議し、移動が必要と思われる世帯を順次入居させた。 ・ハウスへの入居は 10 数世帯、このうち半数がひとり親や DV 等、男女共同参画的な視点での入居で、利用者からは好評であった。 ・女性の一人暮らしや、子どもの夜泣き等が気になる乳幼児がいる世帯などで小規模避難所にも入りにくく車中泊しか選択肢が無いという人がおり、一方で行政がそのための専用の避難施設を確保できないという状況において、トレーラーハウスは有効だった。費用の問題はあるが、今後の取組としても必要と感じる。 <p>③指定避難所への男女職員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災直後（4/15・16 頃）から各避難所の担当職員には必ず女性職員を配置した。 ・発災時は緊急配備として「行ける人が行ける場所に行く」という方針で人員を送り、その直後に防災・人事担当が配置職員名簿を集約、男女の偏りを調整した。方針決定の経緯は不明だが女性職員からの提案によるものかもしれない（女性用物資の配布時等に配慮）。 ・女性職員で子育て・介護のために業務に支障が出る者はほとんどいなかった（三世帯世帯が多く、家族で対応可能）。乳幼児がいる職員は自宅待機や短時間出勤にするなど、各部署で配慮して対応していた。

	<p>④専門職臨時雇用による巡回相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の視点からのみの取組ではないが、発災後、看護師・理学療法士等の専門職を非常勤職員として臨時雇用し、避難所の巡回相談や要支援者のリストアップを行った。女性が話しやすいため、保健医療以外のニーズ把握や要配慮世帯の発見にも役立った。
その他の課題など	<p><男女共同参画の視点からの行政の対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 参画センター等の避難所で女性に配慮した取組がなされたのは、各避難所の女性（配置職員、避難者、ボランティア等）が、女性目線で気づいたことの改善に取り組んだ自然発生的な結果だと認識している。 男女共同参画の視点から町（参画センター）主導で取組を推進したという実感はほぼ無い。 町役場内でも災害発生時に男女共同参画センターがその視点から特別な役割を担うような規定はされていない。センターとしてのBCPはなく、災害対策における男女共同参画センターの役割は明確化されてはいない。 男女共同参画センターの業務は役場内でも忘れられがち。非常時は「それどころではない」とあしられがちだが、避難所運営等の災害対応において男女共同参画の視点は非常に重要。 男女共同参画の視点での避難者ニーズや課題について対策本部まであがったものはほとんどなかった。現場の職員レベルでは女性特有のニーズもあったと思われるが、現場で解決していたのかもしれない。解決できたものについても報告をあげてもらうなど今後のための事例収集と検証が必要だった（時間がたつと記憶が曖昧で詳細な検証が困難）。 県の応援職員からも男女共同参画の視点での取組について特段の話はなかった。内閣府チェックリストについては、少なくとも現場担当者レベルでは震災前・後通じて周知されていない。 <p><発災後のDV・児童虐待等の増加></p> <ul style="list-style-type: none"> 発災前に比べDV相談は増えた。避難生活によるストレスのためか過去に相談がなかった新規の人の相談が発生している。 <p><要配慮世帯の居住スペース確保></p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮世帯の避難先として、トレーラーハウスのほか、ホテルの活用も有効と思われる。 ホテル「エミナス」を福祉避難所にしたが、利用者、行政・ホテル側ともに、福祉避難所＝高齢・障害者のイメージが強かったが、ホテル（個室）利用は、医療介護的ケアが必要な高齢者等よりも、ひとり親・DV等事情を抱える要配慮世帯向き。 ひとり親家庭やDV等の要配慮世帯の専用避難先として、今後、男女共同参画センターのような小規模施設を確保したり、ホテルに協力依頼をするなどの対応は必要と思われる。また、母子避難所を開設するなら設備や位置づけ的にも参画センターが妥当だと思う（調理室、託児室等あり）。福祉避難所の1タイプとして母子専用も必要だと思う。 <p><保育所の早期開設></p> <ul style="list-style-type: none"> 発災後の保育所開所については、発災2週間頃から子どもや保護者、周辺の避難者のストレスが見て取れ要望もあったため、そこから急ぎ開設の準備を進めた。保護者の職場復帰の問題もあるので、個人的には発災後2週間後くらいまでには開所したほうがよいのではないかと感じた。
その他	<p><総合体育館テント村></p> <ul style="list-style-type: none"> 総合体育館横のテント村は、総社市及びボランティア団体主導で開設・運営され、町で担当職員の配置はしていない。 ひとり親世帯や小さい子どものいる世帯、一人暮らし女性など、女性の利用の方が多かった。テント村のメリットは大規模避難所の間仕切り空間よりも、プライバシーや子どもの鳴き声などが気にならないことである。その一方で、緊急対策としては有効だったが梅雨の時期や夏場、真冬等、時期によっては過酷な環境になることには注意が必要である。 <p><物資の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 総合体育館（大規模避難所）を物資集積所にした。 子ども用品（離乳食、粉ミルク、哺乳瓶、おむつ）等も比較的潤沢にあった。町が要請しなくても個人・ボランティア等から物資が直接避難所に送られてくる状況であった。 物資希望者は避難所利用者だけでなく、車中泊や在宅の人も多く、子ども用品を取りに来る子育て世帯には何度も来なくて良いように多めに渡すなどの配慮をした。 SNSで必要物資の情報が拡散されるとすぐに物資が集まり、供給過多気味になった。流通が戻ると子育て世帯は自分で買いに行くので後半は関連物資が余った。 乳幼児ではおむつやミルク、離乳食、高齢者は介護食のニーズが高かった。液体ミルクは町が把握している範囲では利用無し。 <p><災害救助法適用での物資購入></p> <ul style="list-style-type: none"> 女性用品等の物資購入段階で「法適用物品なのか」を気にして判断に迷うことはなかった。常識的に考えて現状で必要なものは躊躇せず購入した。精算においても特に問題は発生してい

	<p>ない。</p> <p><備蓄></p> <ul style="list-style-type: none"> ・風水害への備えとして、1~2 日程度の備蓄しかしていなかった。 ・SNS等ですぐに集まるものは除き、保存性が高い物（離乳食、粉ミルク等）や特殊用品等は備蓄拡充が必要と考える。 <p><仮設住宅></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親や独居世帯等は仮設住宅へ優先順位を上げる配慮をした。 ・選定委員会は設置していないが、仮設担当部局へ申請があった際に、福祉部局や避難所担当からの申し送り等を参考に優先順位付した。
--	--

益城町総合体育館(指定管理者:YMCA)

団体名	益城町総合体育館(指定管理者:YMCA)
実施日時	平成29年1月23日(月) 13:30~14:50
実施場所	益城町総合体育館 会議室
先方出席者	公益財団法人 熊本 YMCA 益城町総合運動公園担当

避難所の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・ピーク時避難者 1,500 人超の大規模避難所(車中泊、テント村含む)。 ・指定管理者の YMCA が発災当初から自主的に避難所として運営。事前の町との避難所協定は無く、5~6 月末に後付けで覚書を取り交わした。7 月以降は YMCA のみで運営。 ・大規模のため住民による自主運営は断念し、指定管理者 YMCA が運営を主導。最大 40 人体制で対応(シルバー人材センターや人材派遣会社等からの派遣含む)。 ・YMCA の全国ネットワークにより、神戸、東日本等の震災経験スタッフが派遣されるなど、組織全体としてのバックアップ体制があったことが円滑な運営に寄与。
男女共同参画の視点から実施した主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ①女性・子ども専用スペースの確保 ②男女に配慮した環境づくりの検討(トイレ、物資配布など) ③スタッフ・意思決定者の男女配置
取組内容・実施方法、経緯・背景、趣旨、成果・課題	<p>①女性・子ども専用スペースの確保</p> <p><授乳室></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災直後(4/17)には職員控室を活用して授乳室を設置した。男性スタッフから「目のやり場に困るし、配慮しては」との意見があったことが契機となった。 ・子育て経験のあるスタッフに授乳室づくりを任せたことで、ベビーバス等の必要備品の確保や授乳時の母親の動線を考えた環境づくりができた。 <p><女性専用スペース></p> <ul style="list-style-type: none"> ・YMCA のネットワークで建築士等の指導により「女性専用スペース」を作ったが、あまり活用されなかった(∵家族単位での避難が多く、夫・息子等と離れなければならない)。 ・ひとり暮らし女性の利用を意図していたが、若年の一人暮らし女性の避難者がおらず、高齢女性の利用もなかった。ただし、女性の談話・交流スペースとしては活用され、設置したことで「女性に配慮している避難所」として安心感を持ってもらえた。 ・ただし、他避難所で性犯罪が発生していると聞いたときは専用スペースを作るかどうか迷った。∵「専用スペース」とすると女性だけがいることを教えることになるため。 <p><乳児世帯専用スペース></p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーニングルームに畳を入れ、1 歳未満児のいる世帯(5 世帯)が家族単位で入れる専用スペースを確保した(∵母子だけでなく、家族単位の方が母親も安心)。 <p><子どもスペース></p> <ul style="list-style-type: none"> ・母親のストレスへの配慮として、NPO 等と連携し「子どもスペース」を設置し、子どもの一時預かりや親子で過ごせる場の提供、母親の悩み相談等を行った。 <p>②男女に配慮した環境づくりの検討(トイレ、物資配布など)</p> <p><仮設トイレ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災から時間が経過した後に、避難者から男女別に分けて欲しいとの要望がでてきたため、仮設トイレを男女別に分けた(貼り紙表示)。 ・性犯罪防止のために女性専用を死角に配置しない等の配慮を行った。 <p><洗濯物干しスペース></p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女別にする必要性を検討したが、あえて男女分けず共同のスペースとして設置した(∵下着類は自分の居住スペースに干すだろうし、女性専用としたほうが危険)。要望があがってきたら男女で分ける予定だったが特に要望はなかった。 <p><シャワー></p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者がおり、個室で覗きの心配もないので、男女別に分けて、出入口も対面で分けた。

	<p><物資の配布></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下着がなく困っていたため、メーカー（グンゼ）に直接交渉して取り寄せた。到着後、女性用はイベントテントで配布した。ただし、2回目以降は体育館内で配布しても問題なかった。 ・生理用品は別スペースを確保できなかったため、物資置き場の隅に置き、配布は女性スタッフが行った。物資置き場には男女スタッフを必ず配置した。 <p><間仕切り></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災後しばらく経ってから、坂設計事務所から間仕切り提供の話があり、町役場、県庁と話し合い、導入を決めた。 <p>プライバシーの保護にはつながったが、1日中カーテンを下したままの避難者が多く、普段の様子が見えなくなってしまうため、健康状態の把握や覗き防止等のための見守りといった課題も増えた。設置する前にルールとして昼間はカーテンを上げることを決めていたが、守らない人が多数いた。</p> <p>③スタッフ・意思決定者の男女配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフは男女ほぼ半数ずつ、男女共同参画の視点から偏りがでないよう、意思決定者（所長・副所長）も男女1名ずつ配置した。 ・女性スタッフが主になって運営に係る場面も多く、結果的に女性目線での気づきを避難所運営に反映することができた。女性同士であり避難者も相談しやすい環境にあったことも奏功。 ・「男女共同参画」を特に意識したわけではなく、女性が生活上必要だと思ったことを実施しただけ。発災直後で混雑していた状況でも「授乳室をつくる努力をするかしらないか」という対応の差は出てくる。運営側に女性がいると優先順位は高まる。
その他の課題など	<p><男女共同参画の視点からの対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・町から男女共同参画の視点からの助言・支援は特になかった。県のよろず相談窓口は設置され、資料はもらった（性犯罪注意喚起の掲示物等）。 ・内閣府が県を通じて各避難所への周知を依頼した「避難所運営指針」もよく覚えていない。 ・災害支援も地域にあった取組であることが大切。女性専用スペースは設置したが当町では利用ニーズがなかったなど、地域性がある。そこに「こうあるべき」という主張の強すぎる支援団体が入ると温度差が大きく対応が難しい。決めつけずにその現場の状況に応じた判断で支援してほしい。「男女共同参画」という意識が強すぎると、自然にできていたことができなくなる懸念もあるため、柔軟性のある対応をしてもらいたい。 <p><女性専用避難所の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性専用避難所については、都会であればニーズも対応可能な施設もあるので、施設単位で専用としたほうが効率的かもしれない。一つの施設の中で途中から女性専用スペースを作るのは苦勞する。 ・（当町では家族単位の居住希望が多くニーズは少ないかもしれないが）あえて女性専用を設置するなら保健福祉センターが良いと思う。 ・若年ひとり暮らし避難者は男性はいたが女性はおらず、女性専用スペースのニーズはなかった。避難所の環境は居づらいのかもしれない。ひとり暮らし若年女性への対応は必要と思われる。 <p><働き盛り層へのケア></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時は普段の家庭問題が露呈したり、悪化しやすくなるように感じる。 ・仕事でストレスをためた父親が子ども打つ場面にも遭遇し、高齢者等のいわゆる要支援者だけでなく、働き盛りの男女へのケアも必要だと感じた。 <p><女性スタッフに対するつきまとい></p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性スタッフに対して、男性避難者がスタッフにちょっかいを出したり、電話番号を渡してくるなどのケースが発生した。 ・スタッフ間で注意喚起しあったり、YMCA のリスクマネジメントマニュアルに基づき対応した。 <p><行政等との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・テント村にネグレクト気味の母子がおり、町子ども未来課に連絡して対処依頼した。 ・YMCA、町、支援団体（行政、民間）、テント村関係者等での連携のために、定期的にミーティングを行い、ネグレクトの子ども等の要配慮事例についても情報共有や対応のつなぎ、検討を行った（発災当初は1日3回の高頻度で開催、以後、徐々に回数や時間減） ・YMCA が役場の会議に参加していなかったため情報がなく、他自治体の役割がよくわからなかった。 ・5月から総合体育館やテント村等周辺 3~4 施設の医療介護関係ミーティングを別途開催（益コム会議）。巡回している保健師や看護師等の専門職とのケース会議として個別事例を検討する場とした。避難所での様々な問題が契機となり情報共有の必要性が高まったため、通常ミーティングと分けて実施した。

その他	<p><物資の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難者等の SNS 拡散で全国から一斉届いて供給過多状態になり、保管に困った（赤ちゃん 5 人に大量のおむつ）。コントロールの必要性を痛感。発信は簡単だが止めるのが難しい。
	<p><ボランティアの受入れ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害支援以外の目的で来る団体や犯罪者、ニセ看護師が発生し、民間支援団体やボランティアの受入れの難しさを感じた。
	<p><避難者のニーズ把握></p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難者と接する機会が多い巡回保健師や運営スタッフを通じてのニーズ把握が主であった。 ・アンケートも 1 回実施したが要望はほぼ「食事」と「トイレ」に関する事でその他の要望は拾えず、避難者会議も検討したが出席が見込めないため開催しなかった。
	<p><自治的運営></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当避難所レベルの大規模避難所では住民による自主運営は難しい。 ・自治会長を集めて運営関与を提案したが、自身も被災者であり大規模運営の負担感が大きく拒否された。 ・居住スペースの区割りを自治会等の近隣単位で分けることも検討したが、高齢者（トイレ近く希望）や乳幼児への配慮を考慮すると難しく、断念した。

益城中央小学校

団体名	益城中央小学校
実施日時	平成 29 年 1 月 23 日 (月) 15 : 30~16 : 50
実施場所	益城町テクノ仮設団地 D 集会場
先方出席者	益城だいすきプロジェクト きままに

避難所の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・町内で最後に指定された避難所 (4/15 午後)、地縁関係が薄い人が集まる ・ピーク時 (4/18) 避難者数 400 人 (車中泊含む) ・発災 2 か月後から住民自治で運営 ・吉村氏 (益城だいすきプロジェクト きままに 代表) は平成 4 年に地域づくり活動団体を設立し、活動。町内外にネットワークあり。自身も避難者として 4/16 から中央小で避難生活を送り、現在はテクノ仮設団地居住。 <p><開設から閉所までの経緯></p> <table border="1"> <tr> <td>4/16</td> <td>吉村氏避難所入り、余震が続いていたため危険と判断ラインテープで避難通路と非常口の設置協力呼びかけ</td> </tr> <tr> <td>4/17</td> <td>・ラジオ体操 開始 (第 1・2 体操後、拍手) ・外出時の布団畳み + 掃除 (コロコロローラーかけ) + 隣に渡す、周りの掃除を呼びかける⇒住民が動き出す</td> </tr> <tr> <td>(2 週目頃)</td> <td>・トイレや床を掃除してくれているのは行政職員 (福岡、奈良、京都等) ということ避難者に伝えたことで感謝の言葉かけがあり、サポートする側とサポートされる側の交流がはじまった。⇒避難者も一緒になって掃除をするようになった。</td> </tr> <tr> <td>(1 か月目頃)</td> <td>・自主運営できる雰囲気が出てくる ⇒自主運営に向けて行政職員の支援を漸減 ・段ボールベッド、間仕切りの導入 ⇒プライバシーの確保に導入された間仕切りカーテンは、安否確認・危険防止のために昼間は開けるように声かけを行なっていった。カーテンのひもはみんな編んで設置した。 ・共有スペース「コミュニティカフェ」「子どもコーナー」「相談コーナー」「学習ルーム」を設置 (孤立化防止、交流促進) ・野菜不足のため自炊開始 (自己責任で食べてもらう前提で配布)</td> </tr> <tr> <td>(1.5 か月目頃)</td> <td>・「食事スペース」設置 (町営住宅復旧による帰宅者のスペース活用)</td> </tr> <tr> <td>(2 か月目頃)</td> <td>・自主運営に切り替え ・洪水発生 (中学生のバケツリレーで排水)、支援物資等中学生が大活躍。住民全員参加で段ボールベット移動。 ・全員参加の草刈り実施</td> </tr> <tr> <td>(3 か月目頃)</td> <td>・仮設住宅の抽選開始 ⇒中央小としてコミュニティが形成されているので役場と交渉し中央小避難者で当選した人が仮設において近隣に居住できるよう交渉 ・3 か月の追悼の集いとスタートの会⇒子どもたちそれぞれに表彰状渡し</td> </tr> <tr> <td>7/31</td> <td>・8/18 避難所閉所を役場と交渉 ・大掃除、お別れ会開催</td> </tr> <tr> <td>8/18</td> <td>避難所閉鎖。後片付けも避難者全員で行った。</td> </tr> </table>	4/16	吉村氏避難所入り、余震が続いていたため危険と判断ラインテープで避難通路と非常口の設置協力呼びかけ	4/17	・ラジオ体操 開始 (第 1・2 体操後、拍手) ・外出時の布団畳み + 掃除 (コロコロローラーかけ) + 隣に渡す、周りの掃除を呼びかける⇒住民が動き出す	(2 週目頃)	・トイレや床を掃除してくれているのは行政職員 (福岡、奈良、京都等) ということ避難者に伝えたことで感謝の言葉かけがあり、サポートする側とサポートされる側の交流がはじまった。⇒避難者も一緒になって掃除をするようになった。	(1 か月目頃)	・自主運営できる雰囲気が出てくる ⇒自主運営に向けて行政職員の支援を漸減 ・段ボールベッド、間仕切りの導入 ⇒プライバシーの確保に導入された間仕切りカーテンは、安否確認・危険防止のために昼間は開けるように声かけを行なっていった。カーテンのひもはみんな編んで設置した。 ・共有スペース「コミュニティカフェ」「子どもコーナー」「相談コーナー」「学習ルーム」を設置 (孤立化防止、交流促進) ・野菜不足のため自炊開始 (自己責任で食べてもらう前提で配布)	(1.5 か月目頃)	・「食事スペース」設置 (町営住宅復旧による帰宅者のスペース活用)	(2 か月目頃)	・自主運営に切り替え ・洪水発生 (中学生のバケツリレーで排水)、支援物資等中学生が大活躍。住民全員参加で段ボールベット移動。 ・全員参加の草刈り実施	(3 か月目頃)	・仮設住宅の抽選開始 ⇒中央小としてコミュニティが形成されているので役場と交渉し中央小避難者で当選した人が仮設において近隣に居住できるよう交渉 ・3 か月の追悼の集いとスタートの会⇒子どもたちそれぞれに表彰状渡し	7/31	・8/18 避難所閉所を役場と交渉 ・大掃除、お別れ会開催	8/18	避難所閉鎖。後片付けも避難者全員で行った。
4/16	吉村氏避難所入り、余震が続いていたため危険と判断ラインテープで避難通路と非常口の設置協力呼びかけ																		
4/17	・ラジオ体操 開始 (第 1・2 体操後、拍手) ・外出時の布団畳み + 掃除 (コロコロローラーかけ) + 隣に渡す、周りの掃除を呼びかける⇒住民が動き出す																		
(2 週目頃)	・トイレや床を掃除してくれているのは行政職員 (福岡、奈良、京都等) ということ避難者に伝えたことで感謝の言葉かけがあり、サポートする側とサポートされる側の交流がはじまった。⇒避難者も一緒になって掃除をするようになった。																		
(1 か月目頃)	・自主運営できる雰囲気が出てくる ⇒自主運営に向けて行政職員の支援を漸減 ・段ボールベッド、間仕切りの導入 ⇒プライバシーの確保に導入された間仕切りカーテンは、安否確認・危険防止のために昼間は開けるように声かけを行なっていった。カーテンのひもはみんな編んで設置した。 ・共有スペース「コミュニティカフェ」「子どもコーナー」「相談コーナー」「学習ルーム」を設置 (孤立化防止、交流促進) ・野菜不足のため自炊開始 (自己責任で食べてもらう前提で配布)																		
(1.5 か月目頃)	・「食事スペース」設置 (町営住宅復旧による帰宅者のスペース活用)																		
(2 か月目頃)	・自主運営に切り替え ・洪水発生 (中学生のバケツリレーで排水)、支援物資等中学生が大活躍。住民全員参加で段ボールベット移動。 ・全員参加の草刈り実施																		
(3 か月目頃)	・仮設住宅の抽選開始 ⇒中央小としてコミュニティが形成されているので役場と交渉し中央小避難者で当選した人が仮設において近隣に居住できるよう交渉 ・3 か月の追悼の集いとスタートの会⇒子どもたちそれぞれに表彰状渡し																		
7/31	・8/18 避難所閉所を役場と交渉 ・大掃除、お別れ会開催																		
8/18	避難所閉鎖。後片付けも避難者全員で行った。																		
男女共同参画の視点から実施した主な取組	<ol style="list-style-type: none"> ①女性の視点による避難所自主運営 ②固定的性別役割分担意識の解消 ③女性・子ども専用スペースの確保 ④働く女性への互助的サポート 																		
取組内容・実施方法、経緯・背景、趣旨、成果・課題	<p>①女性の視点による避難所自主運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性だからこそできたことが多い。男性は組織的にやろうとし、その負担を感じる人がでてくる。「できる人が、できることを、できた分をする」という雰囲気になっていった。この方針について男性 																		

	<p>からの反対もなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「できる人が・・・」という緩やかで自発的な活動は男性では無理だったと感じる。男性は災害後の落ち込みがひどい人が多かったが女性は切り替えが早かった。 ・住民活動を促すタイミングは発災後 2 週間頃まで。1 か月経過すると支援を受けることに慣れて自発的に活動しなくなる恐れがある。「布団畳み」「掃除」「挨拶」といった日常生活に戻る取組を実施しただけで避難者も元気になっていった。 ・避難所 = 自分の住む場所なので快適にしたいという思いで活動した。役場職員や支援行政の職員には物資や保健・衛生管理等を担ってもらい、吉村氏をはじめとした避難者はコミュニティ・住民自治の基盤づくりに専念できた。行政と住民がこのような役割分担で両輪として機能することが大切。 ・自主運営への切り替えに際し 2 回ほど避難者で全体集会として話し合いをした。自主運営切り替えについては吉村氏が意識的に推進し、避難者に説明し理解を得ながら取り組んだ。 <p>② 固定的性別役割分担意識の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレも含めた掃除や食事配りなど、男女がともにやるような雰囲気づくりを行った。 ・仕事で平日不在の男性陣を土日に集めて「トイレ掃除体験」として掃除をお願いした。 ・仮設住宅入居後も「トイレ掃除はご主人の仕事」と啓発しているが実践されているかは不明。 <p>③ 女性・子ども専用スペースの確保</p> <p><乳幼児世帯用スペース></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校内の避難スペースは、当初、体育館と一般教室 1 室のみであり、教室は乳幼児のいる世帯（8 世帯）の専用スペースとした（町役場主導で学校と調整）。ただし、学校再開に併せ 5/9 で教室利用終了。 ・体育館移動後も乳幼児世帯は居住スペースを固めて確保した。 <p><女性専用スペース></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館のミーティングルームを 5/9 から相談のできる女性専用スペースとした。シャワールーム、着替えや清拭ができるスペースとし、段ボールの着替え室ができた。 <p>④ 働く女性への互助的サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 人の子どもがいる共働き家庭に対して、周りの避難者がサポートしていた。 ・中央小としてコミュニティが形成されているので役場と交渉し中央小避難者で当選した人が近隣に居住できるよう交渉した（テクノ団地、木山団地）。顔見知りで隣同士になったことで、仕事で不在にしている家庭の洗濯物を雨のときに取り込んであげるなどの活動が自然になされている。
その他の課題など	<p><仮設住宅での引きこもり等への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅での課題は、自宅再建など個人の今後の生活に係る様々な分野で、今後発生が見込まれる（入居後半年～）。 ・支え合いセンターが開設され、一人暮らし等への巡回相談を実施しており、その中で顕在化してくるのではないかと。 ・男性の孤立化も現時点で顕在化していないが、予備軍はいるため、引きこもり傾向のある男性を外に引き出す取組は必要である。 <p><自主運営に関する行政との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営委員会はあったが役場へ相談・協議したことのフィードバックがあまりなかった。 ・保健師等の専門職により保健・衛生管理が行われて良かったが、反面、派遣職員が入替わりごとに避難者が同じ質問（チェックシート）を何度も受けることになった。申し送りや引き継ぎがされておらず、前回結果を受けてのフィードバックもなく、調査だけという感じがかった。 ・内閣府アドバイザーが発災後 1 か月弱頃（連休明け）に来て、避難所の状況をよく確認せずに「自主運営の代表者を置くように」等の指導があったが、既に自主運営の基盤ができており、タイミングが遅かったと感じる。2 週間目まででないと遅いし、現場の状況はよく確認して指導したほうが良い。
その他	<p><物資の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性や子育て世帯から物資等の要望があがってくるというより、そのような人を見ていれば必要なことに気づける。女性目線で気づいたことは町役場に相談して必要な物資を取り寄せるなどして、解決した。 ・自主運営切り替え後は、各自が必要な生活物資は自分で購入する雰囲気になっていった（シャンプーや紙コップ等）。最低限の共有物（トイレ用品等）は町に要望して確保したが、原則、自主購入としたが異論は出なかった。物資は比較的潤沢にあり、当初から確保にあまり苦労しなかった。アマゾンの欲しい物リストも活用した。

	<p><避難所の自治的運営></p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の住民による自主運営は総合体育館のような大規模避難所でもできる。避難所全体ではなく、建屋や施設の居住スペースごとにコミュニティ化すれば良い。 ・100人以上の規模の避難所ではなく、地域単位でコミセンや公民館を耐震や備蓄がしっかりした避難所にできれば、自主運営もしやすく、行政の負担も減る。
	<p><仮設住宅でのコミュニティ活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は仮設住宅でのコミュニティ支援に取り組む予定。テクノ仮設団地は6ブロックあり、各ブロックで既に自治会が立ち上がり（Dブロックのみ運営委員会組織）、各自治会長との会議を月1回開催。Dブロックは今後50代を中心に運営委員を確保しながら組織づくりを行う。

御船町役場

団体名	御船町役場
実施日時	平成 29 年 1 月 24 日 (火) 10 : 00 ~ : 12 : 10
実施場所	御船町役場 会議室
先方出席者	御船町役場 福祉課 社会福祉係、総務課 地域・防災係、こども未来課

男女共同参画の視点から実施した主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 乳児世帯専用避難所の開設 ② 保育園の早期再開 ③ 親子の心のケアの実施
取組内容・実施方法、経緯・背景、趣旨、成果・課題	<p>① 乳児世帯専用避難所の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児がいる世帯が夜泣きのために避難所に居づらく車中泊しているという情報があり、災害対策本部において問題となった。災対本部からの乳児世帯専門避難所開設の要望を受けて、こども未来課において早期開設に取り組んだ。 ・受け入れスペースも限られるため、「2 歳以下の乳児の保護者、兄弟」(祖父母等その他の親族は除く)に限定して、希望者を募った。 ・妊婦は想定外だったが、2 歳児の母親がたまたま妊婦で結果的に利用することとなった。その他の妊婦にも巡回保健師が呼びかけたようだが、祖父母等親族といたいとのことでその他の妊婦の利用はなかった。 ・乳児世帯専用避難所は、(旧) 御船幼稚園の施設の半分を利用して開設されていた「子育てふれあい館」内に設置。残り半分を利用して開設されていた「観光交流センター」は高齢者・障害者等の福祉避難所となった。※乳幼児世帯専用避難所と福祉避難所が隣接。 ・「子育てふれあい館」は旧幼稚園時代の遊戯室・研修室の 2 部屋 100 平米 (20 畳) 程度であり、最大 25 組収容可能な程度の区切りとした。ピーク時は 11 世帯・48 人が生活した。 ・ふれあい館での乳児世帯専用避難所の支援スタッフはすべて町職員 (休園中の公立保育園 3 園の保育士等職員、こども未来課職員)。町の正規職員の保育士をローテーションで常時 2 名配置した。 ・保護者もゆっくりでき、子どもも保育士と遊べるなど好評だった。避難者同士の交流もでき、保健センターの沐浴サービス中止に伴い、外部から沐浴だけのために通う人もいた。 ・世帯間の区切りは子どもでも跨げる程度の低いものにし、乳児に対して常時スタッフや周囲の避難者が見守りできるように配慮した。 ・「子育てふれあい館」は地域子育て支援拠点事業・ファミリーサポートセンター事業等を実施し、「子どもの遊び場の提供」を主目的とした施設であるため、親子で遊べて保護者も話ができて不安も解消できる場としての早期再開を目指し、GW 明けから本来目的で稼働するため、乳児専用避難所としての利用は 4/28 までとした。 ・世帯ごとの利用期間は長短さまざまであったが、保育園再開までのつなぎの場として専用避難所は有効だった。今後の防災計画・マニュアルにも専用避難所の早期開設について取り入れられたら良いと思う。 ・乳児世帯としての入所というより自宅のある町内に居場所がないなどの別の理由で移動してきた世帯もいた。 <p>② 保育園の早期再開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園 3 園のうち、山間部で断水中の 1 園以外の 2 園を 4/25 に再開し、民間保育所もほぼ同時に再開した。 ・4/18 時点で 1 週間以内の再開を目指す方針をこども未来課で決定し、災害対策本部に報告。事前に町長とも協議を行った。 ・4/25 の早期再開により、子どものストレスが比較的少なかったと感じる。 ・また、保育所再開により子どもの昼間の預け先ができたことで、保護者も仕事復帰や避難所を出てからの居住先の目途をつけることができ、結果として乳児世帯専用避難所の閉所も早期にできた。専用避難所は希望者がいれば延長検討の余地はあったが予定通り閉所できた。 ・再開当初は延長保育無し (18 時まで) で、5/9 から延長保育 (19 時まで) を再開したが当初は利用は少なかった。6 月からは通常の出席に戻った。 ・発災後、一時預かり (私立 2 園で実施) や、トワイライト・ショートステイのニーズが増えたということはない。「地震緊急型一時預かり」に関する通知が来たのは遅かった。保育園の再開が早かったので一時預かりのニーズはなかったと思う

	<ul style="list-style-type: none"> ・親子にとっては早期に元の状態に戻してあげることが大事である。 <p>③ 親子の心のケアの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所再開後、長崎大学の申し出を受けて親子の心のケアのアンケートや母親の相談を実施中（月2回）。相談から精神科受診につながったケースもある。 ・子どものストレスは一定期間たってから深刻化するケースがでてきている（10月に5歳児が円形脱毛、「死にたい」などの発言によりPTSDと診断される、6月時点は異常なし）。継続フォローの必要性を感じている。
その他の課題など	<p><男女共同参画の視点からの行政の対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町として男女共同参画の視点からの取組はほとんどできていない。4・5月は「男女」よりも「人権」を重視して取り組んだ。 ・県の男女共同参画関連部署から6月初に男女共同参画の視点からの相談会の提案があったが、それまで思いつかなかった。ただし、現実には避難所でのわいせつ問題等、男女共同参画に関わるような課題は出ていた（女性へののぞき、女兒に関心の強い高齢者など）。 ・各避難所へは当初は地元在住職員を配置したり、課ごとに担当避難所を決め、課内でローリングで行ってもらっていた。当初は「行ける職員を各避難所2名ずつ行かせる」という方針で配置し、人員不足もあって男女の別なく役場の床に雑魚寝しながら対応した。ただし、乳児がいる家庭（母親）は夜間対応から外すなど、各課の判断で配慮した（乳児のみ。2～3歳児の幼児家庭は親族に預けるなどして出勤）。 <p><避難所での更衣室等の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・更衣室の設置など、避難所での女性に配慮した環境づくりについて、町で主導して進めることはできていなかった。6月以降の最終集約避難所となったスポーツセンターでは授乳室や更衣室が設置されたが、5月以前の指定避難所、自主避難所では、ボランティア等の発案で自発的に簡易パーティションで更衣スペースを確保したところが一部あったものの、全体的に町から指示はしていない。 <p><震災後のDVや虐待等の増加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災後、転入転出が増え、転入ではひとり親世帯が地元に戻るケースが増えた。 ・DVをはじめ、さまざまな問題を抱える世帯も増え、今までにない複雑な課題を抱えるケースが増加している。震災による家族（夫婦、親子）間の関係が変化したことによるものと思われる。 ・複合課題を抱える家庭が多いため、福祉・保健・教育関連部署で情報共有し、ケース会議も開催して対処している。相談件数も増え、ケース会議も昨年より増加している。 ・震災によりももとの家庭問題が露呈してしまう傾向がある（介護、夫婦不和等）。夫婦問題より親子関係に関するものが多い（要介護の親と子）。相談は圧倒的に女性からが多い。家庭問題のほか隣人問題に関する相談も多い。 ・DVだけでなく、モラハラに関する事案もある（モラハラがあるから家に帰らず避難所で生活など）。男尊女卑の考えが依然強い地域性も一因かもしれない。 ・今後もDV、子育て、生活困窮等に関する福祉系の相談は増えてくるとされる。 <p><女性の仕事への影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震による転倒等で親が入院・入所、または要介護となって面倒を見なくてはならなくなった女性が解雇されたり、休職を余儀なくされた事例が出ていている。介護等では女性のほうに仕事の影響が出やすい。 ・サービス業のパート女性が震災で仕事がなくなり解雇されたケースもある。 ・町職員でも子育て（乳幼児）と仕事（災害対応や住民からの苛烈なクレームへの対応等）で心労がたたり、うつ状態で一時休職したケースもある。
その他	<p><災害対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営マニュアルは策定済だったが災害対応を想定した研修や具体的な職員配備についてはできていなかった。当町において、災害=水害で、地震の視点が薄く、備蓄も今年度予算がついたばかりで購入前で準備ができていなかった。 <p><物資の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プッシュ型の物資提供も善し悪しである。大量の物資が日々届いても保管スペースもなく、物資の荷下ろしを24時間体制で対応するなど、職員の負担が大きかった。 ・物資は供給過剰気味で、生理用品やウェットティッシュ等は大量にあった。物資で届く女性下着は年配者用が大半で若年層は利用していなかった（下着類は自宅に取りに帰る）。 ・化粧品も送られてきたが平等に配布できるほどの量がなく、ニーズはあったと思うが配布に苦慮した（配布できず復興イベントのときに使用）。 ・粉ミルク、離乳食、おむつ等の子ども用品も大量にあり、余ったものは保健センターでの検診時に配った。液体ミルクは町が把握している範囲では利用無し（各避難所直送のものは不明）。

	<ul style="list-style-type: none"> ・防災無線がないため、物資等の情報を適時うまく発信できなかった。町 HP 掲載やエリアメール発信、地区の掲示板、広報の号外（3回）、FM ラジオ（直線で 10 キロ圏内のみ）等で情報発信したが高齢者や山間部等は届きにくかった。 ・SNS 拡散での物資収集もタイムラグがあったり、止めるのが難しかったりすることが課題である。 ・災害救助法の対象になるか躊躇して購入控えたものはなかった。 ・必要な品物を発注し、代金支払いを肩代わりしてくれるスタイルの支援もあり、大変助かった（こども未来課）。
	<p><仮設住宅></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯に対する優先入居などの配慮はしていない。：県の基準に入っていなかったから。優先入居は障害、乳幼児、妊婦、高齢者（一部） ・PTSD になって自宅で暮らせない子どもの入居について県に照会したが不可だった。
	<p><避難所の仕切り></p> <ul style="list-style-type: none"> ・段ボールのパーティションは国からの伴設計事務所からの紹介で、スポセンに導入した。 ・昼間は開けておくことをルールとして推奨したがあまり実施されず、一人暮らしの見守り上は問題となった。
	<p><ボランティア受け入れ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア等との連携は 4 月末～5 月上旬以降、「避難所連絡会議」を週 1 回開催して実施。応援行政の避難所巡回保健師等からも各避難所の情報を得ながら調整を行った。 ・支援の申し出があっても各団体に対する知識がなく、情報も錯綜しており、どの団体が信頼できて、どこまで行政情報を開示してよいのか判断が難しかった。 ・「レスキュー・ストックヤード」からの東日本大震災の経験に基づく避難所運営・支援方法の助言が大変有効だった（不足物資の情報収集や確保の提案、集約避難所となったスポーツセンター避難所マニュアルの作成など）。
	<p><応援行政></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他自治体からの応援職員の男女比は 8 : 2 で男性中心。 ・罹災証明に関わる家屋調査や避難所応援はほぼ男性（避難所応援はすべて山口県対応）。 ・女性は窓口業務が主。避難所は 24 時間対応が必要で発災当初は女性も泊まっていたが、山口県の応援が入ってからは、女性は危険なので避難所支援で入っても日中のみで夜間は無しとした。 ・福祉避難所には女性専門職（TMAT,DMAT）の応援が入り、そちらは夜勤もしていた。

御船町スポーツセンター（指定管理者：YMCA）

団体名	御船町スポーツセンター（指定管理者：YMCA）
実施日時	平成 29 年 1 月 24 日（火） 14：00～：15：50
実施場所	御船町スポーツセンター
先方出席者	公益財団法人 熊本 YMCA 御船町スポーツセンター担当

避難所の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・ピーク時避難者 258 人 ・4 月 14 日の最大震度 7 を観測した地震によるアリーナ天井破損により当初避難所として使用予定はなかったが、4 月 16 日の最大震度 7 を観測した地震により隣接する指定避難所（御船町カルチャーセンター）が被害を受け避難者が移動してきたため、急遽、自主避難所として開設 [4～6 月初旬]。 ・6 月以降は、主に大規模半壊以上の住民（仮設住宅対象者）を受け入れる指定避難所として、他の町内避難所の避難者を集約 [6 月初～10 月末]。 ※集約前のセンター避難者で集約後も残った人は多くは無い。 ・集約後は集約前の避難所ごとに 6 班（最大 18 世帯 30 人程度）に分けて居住スペースを区割りし、班長も配置。定期的に行う班長会でニーズの把握を行った。 ・益城町総合体育館同様、YMCA の全国ネットワークによる組織的なバックアップあり。集約前後ともスタッフ 10 人弱（男女ほぼ半数）が常駐。
男女共同参画の視点から実施した主な取組	<ol style="list-style-type: none"> ①乳幼児スペースの確保 ②更衣室・シャワー室の確保 ③女性用洗濯物干しスペースの確保 ④固定的役割分担意識にとられない避難所運営 ⑤女性スタッフへの配慮
取組内容・実施方法、経緯・背景、趣旨、成果・課題	<ol style="list-style-type: none"> ① 乳幼児スペースの確保 <ul style="list-style-type: none"> ・発災直後は、乳幼児世帯は 0 歳児世帯 1 組のみだったが、センターのベビーベッドやカーテンで目隠しできるスペースを確保するなど、できる範囲で配慮を行った（ただし、1 週間で親類宅等に移動）。 ・6 月の集約後は乳幼児世帯のための乳幼児室（授乳スペース、夜泣きなどの避難スペース）を設け、ベビーベッド、電気ポット、紙おむつを設置した。 ② 更衣室・シャワー室の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・発災～集約前は、とにかく避難者を受け入れることを優先し、従来の更衣室も避難者の居住スペースとして開放し、着替えはトイレ等で行ってもらっていたが、発災 1 か月後、日赤より簡易更衣室が提供され、2 階ロビーに設置した。集約後は更衣室として利用できるようにした。 ・シャワー室（男女 3 室ずつ）も集約後に開放し、近隣の温泉施設への移動が困難な人等を中心に利用された。集約前は自衛隊の入浴支援や近隣温泉施設の利用が主。 ③ 女性用洗濯物干しスペースの確保 <ul style="list-style-type: none"> ・集約会議で男女別にしたほうがよいという提案を受けてテント 1 張り分のスペースを作ったが、下着等は自分の居住スペースに干しており、ほぼ利用が無かった。 ④ 固定的性別役割分担意識にとられない避難所運営 <ul style="list-style-type: none"> ・集約前は避難者の受入れと安全確保、生活支援、高齢者ケアが優先事項となり、男女共同参画の視点での取組は優先順位が低かった。ただし、食事の配食の手伝いや掃除などは男女での固定的役割分担は行わず、男女とも関わってもらえた。 ・集約後の班長（6 人）も特に指示はしていないが結果的に男女半数ずつとなった。班長会でも女性班長も積極的に発言しており、意見が言いにくいという雰囲気はなかった。 ⑤ 女性スタッフへの配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・女性スタッフも宿直を担当していたため、女性スタッフスペースを確保し、防犯のため鍵もつけた。
その他の課題など	<p><避難生活の長期化による家庭・隣人トラブルの発生></p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難生活が 1 回目の避難所と集約後の避難所で半年以上と長期化したところから、避難所での大人のいじめに近い隣人トラブルや、女兒に対するのぞき疑惑など、が発生した。 ・DV まではいかない夫婦・家庭不和の相談の増加や、元々複雑な事情を抱えた家庭の問題が悪化した特殊ケースも見られた（父母の不和と、母親の飲酒トラブル、子どもへのネグレクト

	<p>の疑い等)。家族間の問題は難しいが、周囲に迷惑がかかる場合には介入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラブルについては必要に応じて町の関係部署へ報告し、支援の可能性などを相談した。
その他	<p><顔が見える関係づくりによる避難者ニーズの把握></p> <ul style="list-style-type: none"> ・益城町総合体育館等の大規模避難所に比べ比較的避難者も少なかったことから、避難所運営において「顔が見える関係づくり」を意識して取り組んだ。避難者からの相談対応のほか、行動を見ての気づきや、気になる人への声掛けを行い、ニーズをこまめに拾った。 ・思春期の子どもにも声掛けを行うよう配慮していた。 <p><日誌による情報共有></p> <ul style="list-style-type: none"> ・YMCA や行政からの応援で人員交替が頻繁であったため、5 月以降、関係者間の引継ぎや申し送りのための日誌をつけ、情報共有を行った。 <p><パーティションの設置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・6 月の避難所集約時に町役場においてパーティション (2m×2m) の導入が決定された。 ・カーテン (布) をめくれば簡単になが見えてしまうため、ウレタン素材の床マットを隣との壁として使用する人もいたが、一定のプライバシー保護対策としては有効だった。 ・一方、運営側として高齢者等の見守りがしにくくなったというデメリットはあった。高さが 2mだと完全に外から見えないので、プライバシーを守りつつ安否確認ができる高さ (立てば頭の先端が見える程度) であれば安心できる。なお、カーテンは日中開けておくというルールにしていたがほぼ守られなかった。 <p><物資の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・物資は主に YMCA 本部と町役場から調達。 ・生理用品や粉ミルク、おむつ等の女性・子ども用品は大量にあり、困ることは無かった。 ・化粧品やハンドクリーム等は物資もなかったが、ニーズも無かった (自宅に取りに帰れた)。 ・液体ミルクは把握している範囲では利用無し。 ・簡易トイレも提供されたが、施設内のトイレが利用できたため、利用していない。 <p><ボランティアによる支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・レスキュー・ストックヤードが発災直後から定期巡回による見守り入り、衛生管理や傾聴ボランティア等へのつなぎや、6 月の避難所集約に向けたコーディネートでも支援をもらった。「流し (調理スペース)」の設置など、避難所の環境整備についての具体的な助言等も参考になった。 ・衛生管理 (土足禁止処置による感染症対策) では、保健センターの仲介で TMAT (徳洲会の医療チーム) が実施サポート。 ・その他、医療、介護などの支援チームが定期的に避難所を訪問し避難者の支援を行った (保健センター、保健所の仲介あり)。 ・また、傾聴ボランティアとして地元御船町の僧侶からの支援の申し出があった。 <p><行政との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・YMCA が主体的に避難所運営したが、役場とも適宜情報共有や相談を行い、連携はとれていた。 ・避難所集約や閉鎖の日程が準備の日程が少ない状況で通告されることがあった。見直しを含め余裕をもって情報共有できればより円滑に対応できたと思う。

熊本学園大学

団体名	熊本学園大学
実施日時	平成 29 年 1 月 25 日（水） 10：00～12：00
実施場所	熊本学園大学
先方出席者	熊本学園大学 水俣学研究センター、社会福祉学部

避難所の概況	<p>4 月 14 日に避難者の緊急受け入れをはじめ、4 月 16 日以降最大 750 名受け入れ、ホールは障がい者とその家族を最大 60 名収容。5 月 28 日の閉所まで 24 時間体制で支援。 （避難所の特徴）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難者の支援に当たり理事長はじめ職員、教員、卒業生が参加、福祉系大学ということもあり女性が多く、避難所運営の意思決定に女性の意見が反映された。 ・「管理はしないが、配慮はする」方針を掲げた。これは、最大 750 名のも避難者を収容することになった今回の避難所運営に当たり、マニュアルに沿って支援する側の役割を決め、各避難者を管理するという事は、とてもできないと判断。ルールを作って、その取り組みのためにエネルギーを使うということより、自主的に動いていく中で自然に秩序ができてくるものと考え、各自の自主性を重んじるという意味で「管理はしない」、ただし障がいのある方や、いろいろな困りごとがある方に対しては、その声を聴きながら「配慮していく」こととしたものである。 ・男女の違いに配慮し、障がいのある人の受け入れを行った。 ・外部から来た協力者が、何をすればいいかわかるような活動一覧を本部に置いた。また、授業の関係等で入れ替わる運営スタッフが、多くのボランティアを効果的にコーディネートするために、時間を問わず基本的な活動内容が確認できるように掲示物を張り出した。 ・拠点病院に患者が集中しないよう、限られた医療資源を有効活用した。疾病の緊急度や治療の決定も医師、看護師資格を持つ教員が実施。 ・冷所保存が必要な薬の保管を実施。保管に当たり病児の名簿を別に作成、医師・看護師による体調管理を実施。 ・乳幼児室・女子更衣室を開設 ・近隣施設からシャワーの提供があり、女性教員が主体となって乳幼児を抱える女性、障がいのある方、避難者であり避難所運営に関わる女子学生の希望を優先した。 ・障がい者の方々のスペースを検討し、本人の意思を聞きながら運営会議を通して配置換えを行った。 ・支援ボランティアの就寝・休息スペースを男女別に設置。 ・「最後の一人になるまで閉鎖しない」方針を掲げた。 ・障がいを持つ避難者の帰宅支援まで実施した。
男女共同参画の視点から実施した主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 避難所運営の意思決定に女性が参画 ② 男女に配慮した障がい者の受け入れ ③ 乳幼児室・女子更衣室を開設 ④ ボランティア用に、男女別の就寝・休息スペースを設置
取組内容・実施方法、経緯・背景、趣旨、成果・課題	<p>① 避難所運営の意思決定に女性が参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本大学が福祉系であることもあり、職員、教員、卒業生には女性の数も多く、これらの人たちが運営される避難所の意思決定には、必然的に女性の視点と配慮が盛り込まれることとなった。 <p>② 男女に配慮した障がい者の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人を受け入れるために、高橋守雄記念ホールの整備を実施。体育館や介護実習室から教材を持ち込み環境を整え、照明器具を下げシートを張り男女別の避難スペースを確保した。 <p>③ 乳幼児室・女子更衣室を開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4 月 16 日の最大震度 7 を観測した地震の翌日という早い時期から、乳幼児室・女子更衣室を開設。利用者に要望等の聞き取りも行っていたが、それよりも早い開設であり、運営する職員側に当初より必要との認識があった。 ・乳幼児室に敷き詰めたジョイント可能なスポンジマットは、学内の駐車場で車中泊をしていた女性の乳幼児の“はいはい”ができるスペースのニーズに対応できた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児用の支援物資は、乳幼児室で自由に使えるよう配備した。 ・熊本市より助産師が毎日見回りに来て乳幼児を抱える母親の悩みに寄り添っていただいた。 ・看護資格を有する教員が助産師と毎日情報交換を行い、必要に応じて運営本部、熊本市と連携し支援に当たった。女子更衣室は、女性の避難者が更衣するのみならず、女性の個別相談の場や、車中泊をしていた女子高生が、夜間勉強をする場ともなった。 ・介護ボランティアなど支援する側の更衣室とするなど、臨機応変に利用した。 ・ここはシェルターのような役割も果たしており、人の目が気になる人の避難所のような意味合いもあったが、部屋を占拠する人など課題もあった。 <p>④ボランティア用に、男女別の就寝・休息スペースを設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難者であり避難所運営に携わる学生ボランティアには、キャンプ用ドーム型テントを男女別に2つ設営。プライバシー保護と休息に活用した。外部から来た専門職ボランティアに対しては、14号館ホール内に男女別の区切りを設けて就寝・休息して頂いた。
<p>その他の課題</p>	<p><避難所の運営に関する女性の参画について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の運営に女性の意見が反映されないケースがある。その要因としては、女性が参加していないことが大きいと考えられる。運営に関わる行政の職員も男性が多く、運営主体が自治会で、自治会長はリタイヤした60歳代後半から70歳代の男性が多い。 ・母子で避難してきた方が、本学の女性を指名して相談したいと言ってきたケースがあった。それは少し困難を抱えている感じであったが、女性に相談ができるという選択肢があるかないかというのは、大きいのかもしいと思った。災害時にどこまで対応できるかというのは別にしても、女性が女性に相談したいことも、中にはあるのではないかと思う。 <p><行政との連携について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所のサポートに入る行政の職員の方にも、男女共同参画の視点を持って頂いた方がいいと感じた。本学避難所の後半に常駐された熊本市の交通局の方たちが来られたが、皆さん男性。県外からも行政の方がおいでになるが、ほぼ男性である。本学の場合は学生を含めて女性教員が多く、避難者も声をかける対象が多かったと思うが、本部に男性だけがいるとなると、なかなか声をかけづらいかと思う。
<p>その他</p>	<p><「避難所の熊本学園モデル」紹介></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学園での取組を教訓とするため、全国の教育機関、自治体などから講演の要請があり、「避難所の熊本学園モデル」を紹介しているが、この活動には、当然ながら運営に関わった女性教員も含まれる。

熊本県助産師会

団体名	熊本県助産師会
実施日時	平成 29 年 1 月 25 日（水） 13：00～14：30
実施場所	熊本大学医学部保健学科 E 棟 4 階
先方出席者	熊本県助産師会

<p>避難所（支援）の概況</p>	<p><支援活動の経緯></p> <table border="1"> <tr> <td>4/14</td> <td>最大震度 7 を観測した地震発生</td> </tr> <tr> <td>4/15</td> <td>助産師会員へ安否確認の一斉メール。動ける人間を把握し、益城町へ派遣。避難している母子に聞き取りを行う必要な物資を調達。</td> </tr> <tr> <td>4/16</td> <td>最大震度 7 を観測した地震発生。50 人の熊本市在住の助産師も被災。</td> </tr> <tr> <td>4/17</td> <td>・益城町に助産師派遣。女性、母子に関する避難所支援を行った。 ⇒町内の施設「エミナス」の避難状況把握を益城町より依頼される。 ・管理者に、女性、母子に配慮した避難所運営を依頼。 ・エミナスの派遣について会員に情報発信したところ、各会員が近くの避難所を把握・巡回。</td> </tr> <tr> <td>4/18</td> <td>・各会員が担当地区の避難所を巡回。管理者に対し、母子、女性の支援をして頂くよう依頼。助産師会では、熊本市の「こんにちは赤ちゃん事業」を受託しており、1 人あたり小学校区内ごと 2 ～ 3 か所を担当しており、そこを巡回。</td> </tr> <tr> <td>4/22</td> <td>・熊本市子ども支援課より、福祉避難所の中に乳幼児版として、数人ずつ預かれるようになった旨連絡あり。</td> </tr> <tr> <td>4/23～5/21</td> <td>・熊本地震緊急周産期医療対策プロジェクトにより、母子避難所開設</td> </tr> </table>	4/14	最大震度 7 を観測した地震発生	4/15	助産師会員へ安否確認の一斉メール。動ける人間を把握し、益城町へ派遣。避難している母子に聞き取りを行う必要な物資を調達。	4/16	最大震度 7 を観測した地震発生。50 人の熊本市在住の助産師も被災。	4/17	・益城町に助産師派遣。女性、母子に関する避難所支援を行った。 ⇒町内の施設「エミナス」の避難状況把握を益城町より依頼される。 ・管理者に、女性、母子に配慮した避難所運営を依頼。 ・エミナスの派遣について会員に情報発信したところ、各会員が近くの避難所を把握・巡回。	4/18	・各会員が担当地区の避難所を巡回。管理者に対し、母子、女性の支援をして頂くよう依頼。助産師会では、熊本市の「こんにちは赤ちゃん事業」を受託しており、1 人あたり小学校区内ごと 2 ～ 3 か所を担当しており、そこを巡回。	4/22	・熊本市子ども支援課より、福祉避難所の中に乳幼児版として、数人ずつ預かれるようになった旨連絡あり。	4/23～5/21	・熊本地震緊急周産期医療対策プロジェクトにより、母子避難所開設
4/14	最大震度 7 を観測した地震発生														
4/15	助産師会員へ安否確認の一斉メール。動ける人間を把握し、益城町へ派遣。避難している母子に聞き取りを行う必要な物資を調達。														
4/16	最大震度 7 を観測した地震発生。50 人の熊本市在住の助産師も被災。														
4/17	・益城町に助産師派遣。女性、母子に関する避難所支援を行った。 ⇒町内の施設「エミナス」の避難状況把握を益城町より依頼される。 ・管理者に、女性、母子に配慮した避難所運営を依頼。 ・エミナスの派遣について会員に情報発信したところ、各会員が近くの避難所を把握・巡回。														
4/18	・各会員が担当地区の避難所を巡回。管理者に対し、母子、女性の支援をして頂くよう依頼。助産師会では、熊本市の「こんにちは赤ちゃん事業」を受託しており、1 人あたり小学校区内ごと 2 ～ 3 か所を担当しており、そこを巡回。														
4/22	・熊本市子ども支援課より、福祉避難所の中に乳幼児版として、数人ずつ預かれるようになった旨連絡あり。														
4/23～5/21	・熊本地震緊急周産期医療対策プロジェクトにより、母子避難所開設														
<p>男女共同参画の視点から実施した主な取組</p>	<p>①避難所の女性・母子に対する健康支援 ②母子避難所の開設 ③母子の心理支援</p>														
<p>取組内容・実施方法、経緯・背景、趣旨、成果・課題</p>	<p>①避難所の女性・母子に対する健康支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4 月 14 日の最大震度 7 を観測した地震時には、益城町からの要請で避難所に会員を派遣し、困りごとなどの聞き取りを行った。その後も支援の継続を予定していたが、4 月 16 日の最大震度 7 を観測した地震により、全会員数 50 名のうち 20 名の熊本市在住の会員が被災して、動けなかった ・4 月 17 日に益城町より「エミナス」の状況把握要請。管理者に、女性、母子に配慮した避難所運営を依頼。避難者の中には、妊婦、赤ちゃん連れもたくさんいたが、一度に大勢避難していることで女性への配慮はできていないということだったが、後に結婚式場の写真室を女性専用にして頂き、女性の着替え、休息、授乳ができるようになった。広い駐車場もあったため車での避難も多く、少ないお湯で赤ちゃんの清拭、沐浴に関する指導等を実施した。 ・4 月 18 日より熊本市の担当地区避難所を会員が巡回開始。聞き取り、相談、行政への連絡などを実施。また、女性、母子に配慮した運営のお願いに関するチラシの配布を行った。 ・巡回中、ケースごとにアセスメントを行い、困窮度が高い人については市の保健師に連絡。行政が把握していない特定妊婦などの情報を提供できた。その際、疲労した母親の姿も見られたため、市に母子の避難所の必要性について相談した。その後市の福祉避難所に乳幼児版開設。 ・助産師が訪問した避難所の数は 215 施設、対応した母子は 960 ケース。 <p>②母子避難所の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県産婦人科医会と産婦人科学会から、母子避難所の開設について相談があった。熊本地震周産期緊急対策プロジェクトが立ち上がり、助産師会も参加。このプロジェクトの一環として開設されたものである。 ・入所の対象は、お産が終わって退院されたお母さんのうち、避難所に戻らざるを得ない母子と 														

	<p>する。熊本県助産師会が運営し、産後のケアを助産師が 24 時間体制で対応、入所期間は 1 週間。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初は母子のみの入所としていたが、後に上の子どもも受け入れ可、妊婦の受け入れも可としたが、4 月 23 日から 5 月 21 日までの開設期間中、実際の入所は 3 組であった。 ・当初 20 組くらいの受け入れを想定していたが、これを下回ったのは、母子のニーズとサービスにミスマッチがあったのではないか。 ・ミスマッチの要因としては、当初上の子どもが預けられなかったこと、パートナーが入所できないことで、家族が離れ離れになることへの抵抗。一週間という期間が短い。半壊であっても家財道具の残る家が心配。車が一家に一台はあるため車中泊を選択。などがあったと思われる。 ・また、親類・知人や地域の支えで対応できる方はそれを選択するが、それが難しい方が対象となることも一因ではないか。潜在的なニーズは高いと思われるので、このミスマッチの解消は今後の課題である。 ・福祉避難所として、母子避難所（宿泊型）は必要である。育児支援者がいない母子、育児不安が強いなど、災害によって地域でのサポート力が弱まった中で、養育を支援するためには必要な避難所である。 <p>③母子の心理支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災後、母親の抑うつ傾向が強くなる。これは東北でもそうだった。今回熊本市での 1 か月健診時に産後うつに関するスクリーニングを実施。要注意が 9 ポイントを超える出現率で、平常時 10%であったものが 20%になっていた。日常生活に戻っても、心理的な問題、疲労などなかなか解決されずにいる。 ・その解消に向けた支援として、お母さんの癒しサロンなど実施している。熊本県助産師会、子育て中のお母さんたちのネットワーク（うみつぎ）と一緒に 20 か所で実施し 474 組の参加があった（今年の 1 月まで実施）。 ・参加人数は 10 人くらいから、大きいイベントになると 100 人近く集まって、話を聞いたり、お母さん同士での交流で癒しを行う取組。 ・日本助産師会の支援を受け、これから一年スパンで実施していく。
その他の課題など	<p><男女共同参画に対する理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の管理者の中には、男女共同参画への理解もあり、助産師からの呼びかけについて快く対応してくれるところもあれば、緊急時にそこまで受け入れられないと断られることもあった。女性の管理者の方が理解して頂きやすかった。 <p><母子支援拠点の必要性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子避難所の開設は必要だが、どこにあるか震災が起こってからでなく、普段から災害時にはここに開設されるという広報、周知が必要だろう。 ・今回母子避難所となった建物と共に、熊本市の災害協定等もこれから結んでいくことが必要。 ・母子の支援拠点は、宿泊型でなくても良いが、小学校区単位にいくつかあることが重要だと思った。厚生労働省が包括母子支援センターの開設を働き掛けているが、そのセンターには、助産師がいて、そこで母子支援が継続的に受けられるという形になれば、今回のような災害時には母子支援拠点として繋がっていくのではないか。フィンランドのネウボラの組織のように、単に行政で交通整理するのでは無く、切れ目なく、そこで母子支援が受けられるという施設を平常時から作っていくことが必要である。
その他	<p><車中泊の問題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本では、移動手段として車が欠かせず一家に一台は所有しているが、今回そのこともあって、車中泊による避難者も多かった。母子保健の視点からは、エコミークラス症候群や、赤ちゃんの皮膚のケア、日焼けなどの懸念がある。車中泊避難者の把握が困難であり、また車中泊の避難者には災害支援情報や支援物資が届かないケースがあった。 <p><保育所の開設・再開></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事をしている看護師が、職場から出勤の要請があったが、子どもを預けるところが無いという問い合わせがあった。早く子どもを預けることができるようになることで、復興・復旧に関わる仕事ができるという人も多いと思う。

マザーズハローワーク熊本

団体名	マザーズハローワーク熊本
実施日時	平成 29 年 1 月 25 日（水） 15 : 00~16 : 00
実施場所	マザーズハローワーク熊本
先方出席者	マザーズハローワーク熊本

男女共同参画の視点から実施した主な取組	①子育て中の女性に対する就労支援
取組内容・実施方法、経緯・背景、趣旨、成果・課題	<p>①子育て中の女性に対する就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の女性に対する就労支援は従来からの取組であり、震災の発生により、特別にマザーズハローワークで支援を実施したという経緯は無い。 ・4月14日の最大震度7を観測した地震、16日の最大震度7を観測した地震を挟んで求職に来られた方の状況として、4月は前年度比を大幅に下回った。余震が落ち着いて、その反動で5月には求人が増え、その後徐々に落ち着いていった。地震の発生直後は、ほぼ0であった。 ・利用対象者が子ども連れのお母さんなので、まずは生活基盤、安全の確保が第一で、外に出ている状態ではなかった。避難所にいる方は一層である。連休明けまでは、仕事を探すことができる状況ではなかった。 ・男女共同参画の観点からみれば、子どもがお母さん頼りで、余震も続き、不安で外に出られない。併せて保育所が休園、小学校・中学校は休校で、子どもは日中家にいる状況の中、仕事探しに出かけることはできなかったと思う。ライフラインが復旧し、保育所、学校が再開して、初めて職探しに出てこられた。 ・地震に伴う休業、事業縮小により離職者が増加したかということについては、雇用保険の適用等数字を持っていないのでわからないが、窓口の感覚では、そのような状況は感じられなかった。 ・当方で大まかに把握している状況としては、例年4月は求職者が増える月であるが、そのピークが28年にはなかった。その反動が5月、6月に出てきて、あとは対前年比程度に戻った。 ・平成27年度の数字で月別の男女求職者比率をみると、4、5、6月くらいで女性の比率が高かった気がする。 ・雇止めということについて、テナントの営業が無くなったのでどうしようかという話は聞いている。これは雇用保険の窓口で誘導したが、今回は雇用調整助成金を大いに活用するよう進めていたので、大量の離職は防げたのではないかと。一部中小企業等、雇止めで雇用保険の受給者が増えた可能性はあるかもしれない。 ・窓口の感覚では、女性の雇止めがあったとは感じない。たまたま女性の多い職場が災害に遭ったという可能性はあると思うが、女性をターゲットに雇止めが行われたという感じは無い。 ・子どもがいる家庭で、子どもをみるために離職された方もいるのではないかと。企業によっては子ども連れでの就労を認めた所もあるが、子どもをみる人がいないので、休むまたは辞めたということもあったと思う。 ・熊本は元々求人が少なかったが、復興や景気の回復等で昨年10月から全国平均を抜いた。現在は人手不足で、企業側も離職者を出さないよう配慮しているという。 ・熊本は、数字の上では女性経営者の数も多く、先進的であるといわれている。だが中小企業が多く、所得が低い現状もある。
その他の課題など	<p><子育て家庭への支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こうした災害が起こった際に、子どもをみるために女性が仕事を休む、または仕事を辞めざるを得ないケースがあると思う。今後、女性が不利益を被らないために必要なこととして、子どもの保育に対する支援、そのほか時短勤務などの実施と所得保障を行うことが必要である。一旦仕事を辞めると再就職は難しいので、雇用継続に関する支援を充実しないと、男女の溝は埋まらないと思う。

南阿蘇村役場

団体名	南阿蘇村役場
実施日時	平成 29 年 2 月 1 日（水） 10 : 00~12 : 00
実施場所	南阿蘇村役場
先方出席者	南阿蘇村役場 総合調整課、健康推進課、住民福祉課、人権対策課

男女共同参画の視点から実施した主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ①保育所の早期再開 ②指定避難所への男女職員配置
取組内容・実施方法、経緯・背景、趣旨、成果・課題	<p>① 保育所の早期再開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所（公立 3 園）は 4/26 から早期再開した。 ・再開以前は避難者が多い南中学校体育館等に「キッズコーナー」を設け、村保育士を派遣して保育を行った。 ・保育所の早期再開もキッズコーナーの設置も、住民からの要望ではなく、職員が避難所の状況等を見て必要性を感じ、住民福祉課、保育所長の判断で実施した。 <p>② 指定避難所等への男女職員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所は道路寸断のため当初は参集可能な職員を最寄の避難所に配置。その後、指定避難所 12 か所に課ごとに場所を決めて職員を配置した。 ・特に明確な指示はしていないが、多くの課では男女双方いるため、自然と避難所の男女のバランスも取れた。 ・物資配布所は生理用品等の女性用品の配布に配慮し、男女ともバランスよく配置するよう意識していた。
その他の課題など	<p><男女共同参画の視点からの行政の対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政としては、男女共同参画を意識する余裕は全くなかった。ただ、熊本県より男女共同参画の視点への配慮の通知とチェックシートが届いたため、それは参考にした。 ・町役場として男女共同参画の視点から主体的に指示したことは無いが、各避難所において、授乳室やプライバシー保護の間仕切り、更衣室スペースの設置が行われていた。（※林野庁の組み立て式更衣室を利用したり、自衛隊の簡易トイレを男女兼用更衣室にした事例あり。） 各地域の避難所のまとめ役は男性区長が主だったが女性の意見が反映されないということはない（女性も結構意見を言っていた）。 ・発災当初は道路が寸断され、食糧と水不足に苦慮した。「もやい」（助け合い）の精神で個人からの食糧調達や炊き出しなど住民の自主活動で乗り切った感が強い。公民館等の自主避難所では男女ともに炊き出しをやっていたが、避難所への炊き出し支援を自主的に始めた食生活改善グループ（主に女性）については途中で止めるに止められず、負担がかかった。 ・女性職員や避難女児へのつきまとい事案が各 1 件あったが他に女性関連のトラブルの情報が入っていない。性犯罪については東日本大震災の教訓により住民が自主的に注意していた。 <p><女性の仕事への影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事が無くなり離職を余儀なくされたとの相談が 10 件程度発生しており、女性からの相談がやや多い。観光業への風評被害や大病院閉鎖による影響と思われる。また、道路被害が大きく、被災山道での通勤に不安を覚えて離職する人（主に女性）も見られる。
その他	<p><女性の地域防災リーダー育成（消防団女性分団の設立）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の消防団に女性分団（16 人）を組織し、女性の視点による防災の取組を促進している。女性分団は主に連絡係等の後方支援と啓発広報活動だが、今回の震災では女性分団の幹部も支援物資の搬送をはじめ、子どもの勉強会の手伝いや離乳食が必要な家庭への配達をしたり、避難者の話し相手等をするために毎日、夜交代で避難所を巡回したりした。 <p><物資の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災当初は道路寸断で 2 日間物資が到着せずに備蓄でしのいだが、食糧と水不足に苦慮した。その後から大分経由やヘリ輸送で物資が入ってくるようになったが徐々に供給量が増え荷捌きに苦労した（自衛隊も搬入支援 ※後述）。 ・SNS 拡散でも物資が集まったが一気に特定の物資が集中し、止め時が難しかった。 ・液体ミルクは村が把握している範囲では利用は無かった。発災当初、ミルクのニーズがあったが自衛隊が必要物資の聞き取りを行っており、自衛隊経由で取り寄せた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊が発災 3 日目頃から自宅避難者を各戸訪問し物資ニーズをヒアリングし調達してくれた。自主避難者で注意を要する世帯の情報提供や、物資搬入等も自衛隊に支援してもらい助かった。 <p><災害救助法適用での物資購入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「必要なものは購入する」というスタンスで判断し、特に法適用範囲か否かで躊躇することは無かった。
	<p><車中泊の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・最大避難所（南中学校）でピーク時 1300~1500 人程度の避難者が発生し、収容しきれず、駐車場・グラウンドでの車中泊が発生した。車中泊をしている人への支援として、アウトドア用品会社（モンベル）からテントの提供があった。コンビニ駐車場等でも車中泊が発生しており、正確な数はわからない。 ・子ども連れの車中泊の多くは「道の駅」に集中していた（炊き出しあり）。 ・車中泊避難者の状況把握・声掛けは主に医療支援チームで行ってもらった。
	<p><間仕切り></p> <ul style="list-style-type: none"> ・間仕切りについては、各避難所で賛否両論あり、設置したところ/しなかったところ両方あった。田舎で近所づきあいが残っている地域では間仕切り不要との意見が多く、新しい転入者が多い地区ではプライバシーのための個別スペースの希望が多かった。間仕切りが無いところは女性更衣室をつくるなどの配慮を行った。 ・坂設計事務所の間仕切りも活用していて、「昼間は開ける」というルールもある程度は守られていた。間仕切りごとの部屋割り名簿を作り、それをもとに安否確認は昼食配布等の際にできるので無理に開けておく必要もなかった。
	<p><保健師巡回によるニーズ把握></p> <ul style="list-style-type: none"> ・村役場の保健師と応援行政の保健師が避難所を巡回し、避難者の状況やニーズの把握を行った。
	<p><生活困窮への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者の増加を予測した応援行政からケースワーカーも多く派遣されたが、発災当初～現在まで生活保護申請や相談が目立って増えたということはない。 ・今回の震災の影響による生活困窮が深刻化するのは 3 年後くらいからと予測される（現在は支援金あり）。
	<p><仮設住宅・見なし仮設住宅への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅は大まかな集落ごとに入居させるなど、近隣関係に可能な限り配慮している。状況確認や引きこもり対策として、地域支え合いセンターで訪問を行っているほか、高齢者に対しては地域包括支援センターで引きこもり傾向者を訪問している。仮設での生活不活発状態が課題であり、12月のエコミークラス症候群検診では約4割が「要注意」と判定された。村外の見なし仮設入居者には訪問活動も難しく、今後のフォローが課題である。
	<p><応援行政></p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援行政は、東京都や島根県、千葉県、宮城県など全国から入ってもらったが、カウンターパートである大分県や山鹿市等の熊本県内自治体として長期間継続的に支援してもらった。応援行政の配置は災対本部で決定していたが当初は避難所支援が中心であった。 ・避難所運営や災害対策本部運営について、発災当初は東日本大震災の支援経験者等の熱意ある人が多く派遣され、具体的なアドバイスを受けることができ、助かった。特に東京都からは防災のプロフェッショナルの職員が派遣され、本部会議の進行も主導してもらった。 ・地震災害が少ない地域であり、今回の被害規模は防災計画の想定以上だった（道路寸断で役場に職員が参集できない、電気等のライフラインが長期間停止するなど）。村職員全員も初めてのことでノウハウがなかったため、東京都からの支援は大変有効だった。

社会福祉法人順和会（特別養護老人ホーム 陽ノ丘荘）

団体名	社会福祉法人順和会（特別養護老人ホーム 陽ノ丘荘）
実施日時	平成 29 年 2 月 1 日（水） 13：30～14：50
実施場所	特別養護老人ホーム 陽ノ丘荘 会議室
先方出席者	社会福祉法人順和会

男女共同参画の視点から実施した主な取組	<p>①被災後の女性職員への配慮</p> <p>②入居者に対する男女共同参画の視点からの配慮</p> <p>③在宅介護者のデイサービスニーズへの対応</p>
取組内容・実施方法、経緯・背景、趣旨、成果・課題	<p>①被災後の女性職員への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児を抱えた女性職員は休み、小中学生の子どもを抱えた女性職員は学校再開までは職場に連れてきていた。子連れ出勤の場合、当直室を子どもの居場所にするなどの配慮は行った。 ・職員の心のケアの一環として、震災に関するストレスチェック・専門医相談を実施している。特に女性は仕事と家庭との両立問題を抱える人が多いため配慮したいと考えている。 <p>②入居者に対する男女共同参画の視点からの配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災時は入所者を食堂ホールへ避難させたが当初は生命・安全の確保を最優先した。その中でも最低限の配慮としておむつ交換時の目隠しは実施したが、断水等のためトイレも男女共同となり、男女共同参画の視点での配慮が必ずしも十分ではなかった。5月上旬までは男女ともに同じホール内で介護を行っていた。男女別に区分けするなどの配慮が必要だったかもしれない。 ・4月末時点で、5月上旬までに従来居室（4人1部屋の男女別多床室）に入所者を戻すという目標を立てて取組、5/2～7の間に元の居室に全員戻すことができた。 ・入居者の8割が女性だが他施設からの応援職員やボランティアは大半が男性で同性介助は困難であった。また、女性入居者のニーズとして着替えや身だしなみを気にする人がいたが、断水やスタッフ不足で、十分な配慮ができなかった。 <p>③在宅介護者のデイサービスニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デイサービスも早期再開を目指し、5/9から実施した。介護のために仕事に行けない、避難生活のために入浴だけでも施設でさせたい、介護してもらっている間に自宅の片づけをすませたい等のニーズがあったため、再開を急いだ。デイサービス利用申請のキーパーソンは主に男性（夫・息子等）だが、実際の在宅介護は女性（妻・嫁等）が担っていることが多く、その負担軽減のニーズがあった。 ・震災以前は定員50名（実利用者120人程度）で実施していたが再開当初は利用が半減した。原因は村外への避難（老人ホームへの入居等含む）や入院など。その後、新規利用者も増えて復調傾向にある（27～28人/日）。仮設住宅からのデイ通所も多い。
その他の課題など	<p><女性職員の離職とスタッフ補充難></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の多くは女性で、ほとんどが大津町・菊陽町等の村外からの通勤者であり、阿蘇大橋崩落の影響で通勤ができなくなって離職した者が多くいた。事業所の勤務形態としてフルタイム・パート、日勤・夜勤等さまざまな形態があるが、特に夜勤のみの職員は夜間の被災山道の通勤への不安から退職する人が多かった。 ※平成28年8月現在の退職（予定）者21人中女性18人、通勤難や避難・移転など震災の影響による退職16人 ・介護事業所は通常時でも人員不足だが、震災の影響でさらにスタッフ補充が課題となっているが、交通インフラが復旧しない限り状況は変わらない。 <p><ボランティアの受入れ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通勤困難者が発生したうえに入所者以外の避難者受入れ等で人員不足が発生したが、法人内で近場の施設に通勤するように一時的に配置換えしたり、専門ボランティアを受け入れて対応した。 ・専門ボランティアは関西方面からが多く（後藤委員によるコーディネートあり）、4～8月で延べ400人から支援いただいた。当初は車中泊しながらという状況であり、自動車の運転ができないと難しいところもあったため、男性ボランティアも比較的多かった。発災時は職員と専門ボランティア併せスタッフ全体で概ね男女半々だった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・受援側としてボランティア等に対する男女別の宿泊場所の確保には苦慮した。 ・ボランティア受入れに際しては、当初、女性職員が男性ボランティアと二人だけで夜勤することを不安に思ったり、「教えることが増えて大変」などの否定的な意見も聞かれたが、派遣されたボランティアが優秀な人材だったこともあり、職員の受入れに対する理解も徐々に進んだ。
その他	<p><地域の避難者等の受入れ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・村との福祉避難所協定の話はできていたが締結はしていなかった。ライフラインも途絶えたなかで一般高齢者の受入れは難しく、福祉避難所としては機能していない。 ・ただし、定員超過やショートステイにより、地域の独居高齢者や従来の利用者等の受入れは行った。 ・定員超過の受入れは、原則、自宅が全壊または半壊で罹災証明がでている要介護3以上の人を対象とした。自宅の被災により避難所に入ったが心身の状況から避難所での生活継続が困難な人が移ってくるケースが目立った（家族が避難所で介護できない、認知症で徘徊し他の入所者に迷惑がかかる等）。相談は家族やケアマネジャーからが多かった。 ・また、発災直後は、危険地域に立地していた養護老人ホーム（湯の里荘）の入居者（45人）の避難場所として、事業休止中だった小規模デイサービスの実施スペースを提供した。 <p><物資の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道の復旧が遅く6月中旬まで断水が続いて水の確保は大変だったが、ボランティア団体等からもペットボトルの提供が多数あり助かった。 ・流動食や介護用品等の高齢者施設として必要な専門物資は、必要物資をリスト化して行政に渡したり、行き来するボランティアに次回訪問の際に持参してもらうよう依頼したほか、NPO団体等からのプッシュ型支援により送られてくるもので確保した。

南阿蘇村久木野総合福祉センター（指定管理者：南阿蘇村社会福祉協議会）

団体名	南阿蘇村久木野総合福祉センター（指定管理者：南阿蘇村社会福祉協議会）
実施日時	平成 29 年 2 月 1 日（水） 15：00～16：30
実施場所	南阿蘇村久木野総合福祉センター 会議室
先方出席者	南阿蘇村社会福祉協議会

避難所の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所と一般避難所（村の指定避難所）を兼ねて運営。 ・ピーク時避難者 320 人、車中泊 100 人。 ・職員 27 人（男性 5 人、女性 22 人）。 ・社会福祉協議会のデイサービス・ホームヘルプ事業スタッフも各事業再開までは避難所運営に関わり、ほぼ 24 時間体制で避難所を運営。 ・4/20 からはボランティアセンターも同施設内に開設し、避難所と並行して運営。 ・5/20 に避難所閉鎖（二次避難所に集約）。
男女共同参画の視点から実施した主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ①女性・子ども専用スペースの確保 ②生活スペースの区分け、更衣室、授乳室等の設置 ③要介護者に対する男女共同参画の視点からの配慮
取組内容・実施方法、経緯・背景、趣旨、成果・課題	<p>①女性・子ども専用スペースの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般避難所も兼ねていたため発災当初から施設内が混雑していたが、乳幼児・妊婦への配慮が必要と考えて職員で協議し、発災後 1 週間程度で母子専用のスペースを確保した。利用者は最大時で 5 世帯程度。基本的に男性は入れない規程となっていたが、扉を開けた先にある一般の避難スペースや外の駐車場の車の中に夫がいるという状況であったため、大きな問題にはならなかった。 ・上記のほかに小学生以下の子どもがいる世帯などの世帯単位での居住スペースも確保した。 ※要介護者、ペットがいる世帯も別スペースを確保 <p>②生活スペースの区分け、更衣室、授乳室等の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記①の母子専用スペースと併せて、発災後 1 週間程度で避難所内のスペースの区分けやトイレ等への動線の確保等を行った。 ・発災当初は避難所の隅で授乳している母子もいたため、授乳室や更衣室等も同時期に設置した。 ・更衣室は作ったが、洗濯機の利用や女性専用の洗濯干しスペースは特にニーズはなかった（昼間に自宅に帰って洗濯や着替をしていた模様）。 <p>③要介護者に対する男女共同参画の視点からの配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所として要介護高齢者を受け入れ、24 時間体制でトイレ誘導等を含む支援を行った（本人のみ優先して館内受入れ、家族は自宅や車中泊など）。発災当初数日間は近隣のグループホーム入居者（20 人）も受け入れた。 ・車いす利用者等、特に配慮が必要な人については、夜も当人の近くで社協職員が眠るなど、常時目配りができるように配慮した。停電で浄化槽が動かず、特に車いす利用者等のトイレ介助には苦労した。（デイサービスの大浴場のお湯をトイレの排水に利用した。） ・要介護者は男女ともに避難してきており、要介護 4・5 の重度者もいた。オムツ交換や着替えの際に衝立やパーテーションを使うなどの配慮は行った。
その他の課題など	<p><福祉避難所としての位置づけ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所として運営したが、事前に村との協定もなく、防災計画上の位置づけも無かった。 ・既存のセンター利用者の要介護者等を放置できないという社会福祉協議会としての思いから福祉避難所として運営を開始したが、福祉避難所・一般避難所の運営にボランティアセンターの運営も加わり、職員の負担も大きく、大変だった。事前に行政との協定締結は必要だと思う。 <p><仮設住宅での引きこもり等への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5 月に避難所を閉鎖し、残っていた避難者には二次避難所に移動してもらった。二次避難所はファームランド等の観光施設（7 か所）で、個室で食事もホテル仕様であるなど、やや旅行気分でも過ごせる環境があり、個室への引きこもりが発生した。また、そこから仮設住宅に移動した際の生活環境の落差が大きいかや、引きこもりが懸念されるため、各二次避難所を戸別訪問したり、サロンバスで巡回し、お茶会を開き、閉じこもり予防などを行った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅での引きこもり予防等のため地域支え合いセンターでも巡回訪問を実施している。地域支え合いセンターの生活支援相談員は被災離職者等の女性7名を雇用。
その他	<p><避難所の運営></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災当初は食糧確保や停電に苦慮した。スタッフの他、地域婦人会や避難者（男女とも）の協力により炊き出しを実施して対応した。※4日目の昼食から自衛隊の炊き出し開始 ・避難者は通常のデイサービス利用者も多く、スタッフと顔見知りで声掛けしやすい人が多かった。女性避難者からの特別な要望はなかったが、女性スタッフが多いため、相談しやすい雰囲気はあったと思われる。
	<p><物資の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災当初はミルクやおむつ、女性用品が不足し、地域の自主避難所から当センターへの問い合わせも多かった。これらの用品は当センターでは備蓄していなかった。 ・液体ミルクの利用については把握している限り無かった。 ・必要な物資は村役場に依頼して提供してもらい、当センターでは購入していない。 <p><行政等との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所には村役場職員2名（男女）が常駐し、他自治体の応援職員（男性が主）も入った。行政職員は主に物資受け渡しや窓口業務を担当。 ・運営に際し NPO 等の支援は受けていないが、福祉避難所として医療・福祉系の専門職ボランティアの応援は多かった（看護協会や D-MAT 等）。 <p><被災スタッフへの配慮></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員も被災したが出勤可能な者で避難所運営を開始した。女性職員が多いが、遠方から通勤している小さい子どもがいる職員はしばらく休んだ。

熊本市役所

団体名	熊本市役所
実施日時	平成 29 年 2 月 7 日（火） 10 : 00~11 : 45
実施場所	熊本市 男女共同参画課
先方出席者	熊本市 男女共同参画課

避難所（対応）の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画課の職員は 5 人、熊本市男女共同参画センター「はあもにい」の中に相談室があり、ここに 8 人いる。 ・防災計画の中では、局単位で担当が振り分けられており、市民局は物資担当なので、当初は物資の集積場所に行って仕分け作業に従事していた。今回の避難対応については、圧倒的に人が不足しており、発災当初、男女共同参画に特化した取組はできなかった。 ・各避難所の状況については、「はあもにい」に対し、巡回して状況を把握・報告するよう要請した。 ・避難所に対し、内閣府のチェックシートを使って男女共同参画に関する配慮が行われているかチェックして頂きたい旨を、災害対策会議の中でも出し、各区役所の方へも周知を図った。のちにシートの内容は熊本市版に改定した。 ・4 月末からゴールデンウィーク前後は、「はあもにい」が各避難所をキャラバンで回った。当初避難所は 300 以上あったので、全部は無理だということで、15 か所ぐらいだった。その時点では現場も混乱しているし、4 月の時点では避難所によって対応に差があった。そこで男女共同参画課と「はあもにい」で協議した結果、連休明けに、集約避難所単位で管理しようということになった。 ・「はあもにい」は、5 月 8 日から拠点避難所になり、それ以降集約避難所を巡回した。 ・女性に関わる生理用品、おむつ等の配慮について、発災直後にはできてなかったが、その後できるようになった。
男女共同参画の視点から実施した主な取組	<ol style="list-style-type: none"> ①母子専用避難所の開設 ②親子向けプレイルームの開設 ③取組指針チェックシートの周知 ④意見箱の設置
取組内容・実施方法、経緯・背景、趣旨、成果・課題	<p>①母子専用避難所の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市の男女センター「はあもにい」に、母子専用避難所を開設した。シングル母親等の利用も想定していたが、実際は単身の高齢者が多く、若い世代の利用者はいなかった。 <p>②親子向けプレイルームの開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5 月中旬ごろに熊本市の男女センター「はあもにい」に親子向けの遊べるスペースを設置した。当初は熊本市職員のための保育スペースとする予定だったが、前例がないということと、職員のみを対象とするのはどうかという意見から、一般の親子向けのスペースとなった。最終的には、益城、御船からも利用があった。月に一回臨床心理士が来て、メンタルのサポートも実施した。 <p>③取組指針チェックシートの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所の巡回時にチェックシートの活用を呼びかけ、災害対策本部に対しても周知徹底するよう働き掛けを行い、各区役所にも直接依頼した。そのため、早い段階で男女共同参画の視点に配慮された取組を行った避難所も見受けられた。 <p>④意見箱の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集約避難所のトイレに意見箱を設置した（男女共）。すべての避難所には設置できなかったが、設置箇所では一週間に一回回収。行政の担当と情報共有の必要がある場合には、相談を行った。出された意見は多くはなかったが、その中から意見を反映させて、男性と子育てのファミリーのエリアを分けていくような取組もできた。
その他の課題	<p><DV 等の相談></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災直後、女性の悩み相談のチラシを配った。避難所で DV 等が発生したとは聞いていない。ただ、発災直後よりも今の方が相談が増えている。特に東区など、震災の大きかったところで増

	<p>えているようだ。もともと多いが去年の同時期と比較しても増えている。東日本大震災の時にも、1年後くらいから相談が増えたということであった。</p>
	<p><市職員の子どもの預かり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対応に従事すべき市職員で、子どもの預け先が無く困っている人もいた。隣の課では、子ども連れで仕事していた。 ・子どもを心配しながら働いている職員もあり、何かあった場合、メンタルの部分でも被害を受けることになり、仕事を辞めるという選択を考えていた人もいた。この部分のサポートは必要ではなかったかと思う。
	<p><女性の配置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点避難所に移ってからは、女性の嘱託職員が配置されており、女性の配置に関する配慮はなされていたと思う。 ・チェックシートを使った女性のへの配慮を呼びかける際にも、避難所のトップが女性であったり、女性が運営に参加していると、話がしやすかった。女性リーダーの育成は重要である。

さくらんぼ保育園

団体名	さくらんぼ保育園
実施日時	平成 29 年 2 月 7 日 (火) 14 : 00~15 : 45
実施場所	さくらんぼ保育園
先方出席者	さくらんぼ保育園

避難所（対応）の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・発災後、建物を園長が確認し、被災者の受け入れを開始。避難施設として、地下水、プロパンガス利用等ライフラインの確保ができたことが大きかった。また施設も築 3 年と新しく、比較的強固に作られていた。川も近くにあり、トイレの水も確保できた。 ・2 回目の最大震度 7 を観測した地震後、園は無事で、避難を受け入れた。職員に連絡をとり、可能な人に収集をかける。近隣と日頃からのつながりもあり、炊き出し、受け入れの体制を整える。 ・職員は保育士 45 人。子どもの定員は 130 人。 ・ホール、乳児室、1 階の教室を全部開放。益城からも相談があり共働き家庭の保育を受け入れた。 ・「保育園」という、元々が子どもと保護者を対象とした施設であるため、授乳、沐浴など子育て中の母親に必要なスペースがスムーズに確保できた。また、支援にあたった職員自身に、子育て中、子育て経験者があり、自然に女性に対する配慮が行われた。 ・発災後は休園していたが、両親共働き、公務員、消防署等、出勤の必要性がある家庭について、子どもの預かりを実施した。朝連れてきて、夕方両親どちらかが迎えに来る。その間、食事も提供。 ・近隣の高齢者の日中の預かり、宿泊対応。 ・避難者及び近隣住民への炊き出しを実施。対応した給食室の職員も、全部保護者であり、園に 2、30 年勤務している。かつ近隣の住人でもある。 ・炊き出しは、毎日 100 から 120 食ぐらい。 ・園の保護者も夫婦共働きで、小学校よりも保育園の再開が早かった。そのため小学校の子どもの居場所が無くて困る。これについても受け入れを行った。 ・避難者名簿は作成していない。困った人が、来たいときに来て、食べて帰れば良いというスタンス。近所のお年寄りに対し、帰宅後食事だけを職員が届けるケースもあった。 ・基本、4 月 24 日まで避難所として運営。25 日から保育所として再開。 ・ここ以外で預かりを行った被災地の保育園は、認可園では少ない。 ・小中学校は、公立は大体避難所になるが、保育園はならない。 ・保育関係のボランティア、職員の友達等の受け入れも行った。また乳児室、ベビーバスもあるので、沐浴を受け入れた。そういうケアは、小学校よりもこういう園の方が適している。
男女共同参画の視点から実施した主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ①発災直後からの保育の提供 ②更衣室、授乳室等の設置
取組内容・実施方法、経緯・背景、趣旨、成果・課題	<p>①発災直後からの保育の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4 月 16 日の最大震度 7 を観測した地震後すぐに建物の状態を園長が確認。問題ないとの判断で周囲の被災者たちを受け入れた。園の保育士も近くに住んでいたため、避難してきた。その保育士を中心に、避難してきていた乳幼児たちの保育をすぐに再開。うわさを聞いて、益城町からも乳幼児を抱えた被災者が避難しに来た。 <p>②更衣室・授乳室等の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もともと更衣室や授乳室があり、プライバシーを守りやすい環境にあった。4 月 25 日から通常の保育業務を再開したが、行き場のない人に教室の一部を開放して、引き続き避難所として利用できる環境を維持した。
その他の課題	<p><地域とのつながりについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来から保護者、卒園者ほか地域住民、関係者等との結びつきが強く、利用者、近隣住民だけでなく、益城方面からの共働き家族の子どもの受け入れなど、幅広い受け入れが行われた。そのほか避難者、近隣の方々への炊き出しも実施。発災以前からの地域とのつながりが、

	独自の避難所運営に結びついていた。
	<p><避難所の開設について></p> <ul style="list-style-type: none">・避難所の開設に当たっては、公民館、コミュニティセンター等の規模で、調理等のできる設備を備えたような施設が適当ではないか。小学校規模になると、収容人数も多くなり、トイレやプライバシーの確保など、大変なことも多いと思われる。・保育園とか幼稚園に避難所としての機能を持たせ、ある程度の設備を備えること。そして、そういう意識を育てていくことも大事なのではないか。

応援自治体① 岐阜県

団体名	岐阜県
実施日時	①平成 29 年 3 月 15 日（水）13:30~15:10 ②平成 29 年 3 月 16 日（木）17:00~18:00 平成 29 年 3 月 17 日（金）10:30~10:45
実施場所	①岐阜県庁 ②電話
先方出席者	①（派遣女性職員）商工労働部商工政策課、教育委員会事務局教育総務課 （2名とも、4/25~4/29の間現地で活動） 女性の活躍推進課 ②人事課、保健医療課、防災課
派遣の概要	（女性職員の派遣） 東日本大震災の際にも女性職員を派遣しており、その結果、避難所運営が円滑に行えたことや、女性職員の視点によるノウハウの蓄積が本県の防災対策を考える上でも有意義であったことから、今回の派遣においても積極的に女性を派遣することとした。 なお、保健師の派遣に当たっては男性事務職員を運転業務等、保健師の支援として配置した。 （派遣者選定の考え方） 避難所運営支援については、女性職員を積極的に派遣する方針のもとで募集を行い、人事課において人選を行った。 （派遣実績） 避難所運営支援のため、36名（男性15名、女性21名）を派遣。 1チーム5名程度とし、男女バランス良く編成した。 なお、派遣者には東日本大震災における支援活動の経験を有する者が一部いた。 派遣先は南阿蘇村（南阿蘇中学校、南阿蘇村役場白水庁舎）。
現地での対応状況 （避難所運営支援関係に限る。）	（女性職員の派遣環境） 当初は女性職員も避難所で寝泊まりする予定であったが、急遽近隣のホテルが再開することとなったため、女性のみホテルに宿泊。その他、防犯面から女性職員に笛を持参させた。 なお、保健師の派遣にあたっては、男性の一般事務職員が同行し、派遣先までの運転及び現地での保健師業務の補助等を行った。 （避難所運営の状況） ヒアリングした女性職員の派遣時期では、他の自治体からの派遣職員は男性中心だった。指揮に当たる被災自治体の職員にも、女性が数名配置されていた。 避難所においては、食料、物資、衛生など、運営の統括部門も含めて9班編制。 避難者数はヒアリングした女性職員が派遣されていた時期では最大で435名。 ヒアリングした女性職員によると、 ・班編制において、女性による支援が必要な班への配置を打診された。 ・被災自治体の職員に女性がいたこともあり、女性であることを理由に発言や相談がしにくいといったことは無かった。 ・被災自治体との連携面において情報伝達ができない、意見が受け入れられないといったことはなく、良好な連携状況であった。 ・女性だからこそ気づける面もあり、女性職員の派遣は重要であると感じた。 （支援活動の事例） ヒアリングした女性職員が派遣されていた期間は、感染症対策のため、24時間体制でトイレに職員を配置し、消毒等の指導に当たったが、男女とも人員が十分にいたため、男性用、女性用トイレとも人員を配置することができた。

	<p>応援派遣の女性職員によって、高齢女性のトイレ介助をすることができたほか、女性被災者からの更衣室や姿見の設置といった要望を受けとめ、被災自治体と相談して設置を実現できた。</p>
<p>その他</p>	<p>(職員の支援体制)</p> <p>ヒアリングした女性職員によると、避難所において被災自治体の女性職員から、「自分も被災者なので、家の片付けや家事・育児等が気にかかる」という声があり、地元の職員自身も被災者であることに配慮が必要であると感じた。</p> <p>(男女共同参画の視点からの研修の実施)</p> <p>避難所運営の支援に従事した職員から、県庁職員を対象に支援活動の報告会を開催し、男女共同参画の視点を踏まえた問題点等について報告し、課題への認識の共有を図った。また、今回の取組で女性職員の派遣の重要性を再確認したことを踏まえ、地方公共団体の職員及び自主防災組織等を対象として女性と男性の視点で避難所運営を考えることをテーマとした防災啓発研修会を開催した。</p>

応援自治体② 仙台市

団体名	仙台市
実施日時	平成 29 年 3 月 16 日 (木) ①10:30~12:00、②15:00~15:45、③16:00~17:00
実施場所	仙台市役所
先方出席者	①危機管理課、防災計画課、減災推進課 ②男女共同参画課 ③(現地派遣女性職員) 高齢企画課 (5/4~5/12 の間現地で活動)
派遣の概要	<p>(派遣実績) 避難所運営の支援は、3 回に分けて派遣。1、2 回目とも 26 名の職員を派遣しており、1、2 回目とも女性の派遣は 3 名。 (第 1 回目：4 月 26 日～5 月 4 日) (第 2 回目：5 月 4 日～11 日) (第 3 回目は避難所の集約時期に当たったため、小規模の派遣で女性の派遣はなし。) 派遣に当たってはベテランと若手を組むように編成。 派遣先(避難所運営支援)は熊本市北区内の避難所(全 11 箇所)。</p> <p>(派遣者選定の考え方) 防災担当から庁内に対し、各局・区から 2～4 名で募集を実施。女性に限定した募集は行っていない。</p> <p>(派遣に当たっての男女共同参画の視点の説明) 防災担当が開催した職員派遣の説明会において、男女共同参画担当課が避難所運営における男女共同参画の視点からの注意事項を記載した資料を配布し、職員に対し、男女共同参画の視点から活動に当たるよう依頼。 配布資料は、男女共同参画担当課と外郭団体の(公財)せんだい男女共同参画財団が連携して作成。資料には「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」の抜粋やチェックシートを含め、発災直後に内閣府男女共同参画局が熊本県及び熊本市宛てに発出した通知の写し(HP 上で公開していたもの)も添付。</p> <p>(平時からの男女共同参画の視点からの防災への取組) 東日本大震災の後、仙台市では指定避難所の担当課を割り振っている。毎年 4 月に避難所担当の職員を集めて説明会を実施しており、「男女共同参画の視点に立った避難所づくり」という内容も含まれる。説明会において、防災担当、男女共同参画担当といった各担当が説明を実施。同説明会の資料は前述の職員派遣の説明会においても配布。</p>
現地での対応状況 (避難所運営支援関係に限る。)	<p>(避難所運営の状況) ヒアリングした女性職員が派遣された避難所(植木文化センター)では、被災自治体職員 1 名、施設職員 3 名に加え、仙台市からの派遣職員 6 名程度で運営に当たった。このうち女性は仙台市からの派遣職員の 2 名であった。 派遣時期の避難者数は最大で 85 名。 派遣チームで協議し、常時避難所には運営に女性職員が配置されるようにした。 ヒアリングした女性職員によると、チェックシートなどの資料を避難所運営担当者に手交しようとしたが、同職員の派遣時期には、既に活用されており、授乳室などの環境が整備されていた。</p> <p>(支援活動の事例) 派遣された女性職員が、生理用品を物資として配布するよりもトイレに置いた方がよいと考え、もう 1 人の女性職員とも相談してトイレに配置することとした。 また、女性の被災者から、避難所に履き物を脱ぐスペースがないとの意見を受け、避難所の入口付近に履き物を置くスペースを設置したが、女性職員にあえて声をかけたのは、生活に関わる細かいことだったので、男性職員には言いづらかったのではないかと感じたとのこと。</p> <p>(支援活動に当たっての職員の意識) ヒアリングした女性職員によると、女性として役に立てることがあると意識はしていたが、男女共同参画の視点についての事前説明は有効で、こうした研修は大切だと感じたとのことだった。</p>

	<p>また、東日本大震災において、支援経験のある先輩女性職員から、被災地では性犯罪なども過去あったことから、身の回りに気を付けるようアドバイスを事前に受けたことが心強かったとのことだった。</p>
その他	<p>(防災部局における女性職員) 平成 19 年から防災業務に直接従事する女性職員を配置し始めた。熊本地震での物資支援に際して女性職員の意見によりほ乳瓶の洗浄用具等も送った。</p> <p>(男女共同参画担当における平時の取組) 外郭団体の(公財)せんだい男女共同参画財団は、実際に避難所で起こった問題などを題材にして、多様性に配慮した避難所運営について考えるワークショッププログラム「仙台版防災ワークショップ みんなのための避難所作り」を開発し、地域の町内会などから要望があれば出かけて行ってワークショップを開いている。</p> <p>防災だけでなく、日頃から地域で女性がリーダーシップを発揮できるように、エンパワーメントしていくことが大事だということで、今年度から仙台市と(公財)せんだい男女共同参画財団が共同で「女性と防災まちづくり 決める・動く」という研修を行っている。</p>